

2013年4月28日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

脱原発をめざす首長会議  
世話人 桜井勝延（福島県南相馬市長）  
三上元（静岡県湖西市長）  
村上達也（茨城県東海村長）  
事務局長 上原公子（元東京都国立市長）

安倍晋三総理大臣に対し施政方針演説を踏まえ、  
被災者支援や原発・エネルギー政策などで8つのことを求める要請書

私たちは住民の生命・財産を守る首長の責務を果たし、安全な社会を実現するため可能な限り早期に原発をゼロにするという意思をもち、これまで政府に対して様々な提言・要望活動に取り組んできました。

安倍首相におかれては本年2月28日の施政方針演説の中で、  
「東京電力福島第一原発事故の反省に立ち、原子力規制委員会の下で、妥協することなく安全性を高める新たな安全文化を創り上げます」  
「省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限の導入を進め、できる限り原発依存度を低減させていきます」  
「同時に、電力システムの抜本的な改革にも着手します」  
と述べられました。

こうした首相の方針を踏まえ、以下の8つのことを実現されるよう強く求めます。

1. 原発被災者の生活再建について  
東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故被災地の、住民の生活再建については、国が十分に責任を果たすことを求める。
2. 原発事故子ども・被災者支援法の対象者の決定を！  
昨年6月、国会は全会一致で原発事故・子ども被災者支援法を可決しました。まず誰を支援対象者とするのかを早急に決めることを求める。本来の法基準では年間1ミリシーベルトと示されているのですから、その限度を越えていることを知って避難した人々まで含めるのが当然であろうと思います。早期の決断を求める。
3. 妥協なき厳格な新規制基準の制定を！  
総理の言葉通り、「妥協することなく」稼働条件を厳しく定め、安易な再稼働をしない様に要望します。また、新規制基準に関しては、以下を求める。  
①福島原発事故の収束および原因究明を優先させること  
②5年間猶予方針を撤回すること  
③検討チームの人選を見直すこと  
④規制基準に関して、広く公聴会を実施すること
4. 新增設しないとの明言を！  
総理の言葉によれば、「できる限り原発依存度を低減させてゆく」とありますので、新規の原発は認めないことを明言して頂くことを求める。
5. 発送電分離法案を早急に！  
総理の言葉に、「電力システムの抜本的な改革に着手」とありますので、これは発電と送電の分離を意味していると理解していますが、これの具体化を急ぐよう求める。

6. 企業に原発保険加入の義務化を！

今回の福島原発の事故における賠償金が10兆円をはるかに越えることが明らかになっています。国が企業の責任として原発についても保険加入を義務づけていただくことを求める。

7. 厳格かつ透明な労働者管理を！

「誰が原発作業に従事しているのか」「その浴びた線量はどれだけか」をきちんと電力会社が把握し、それを毎月、報告する厳格な規則を徹底することを求める。

8. 脱原発基本法案の早期制定を！

本年3月11日、国会に提案された脱原発基本法案の早期制定を求める。

以上

本件連絡先 「脱原発をめざす首長会議」事務局

TEL:03-6851-9791 FAX:03-3363-7562

HP:<http://mayors.npfree.jp> / E-mail:mayors@npfree.jp

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-13-1

ノーケビル6F